

定期予防接種一覧表

標準的な接種期間で接種を行うことをお勧めします。

予防接種名	対象年齢 (法で定められた期間)	接種間隔・接種回数		標準的な 接種期間
ロタ	ロタリックス 生後 6 週 0 日から 24 週 0 日まで	27 日以上の間隔をおいて 2 回		初回接種は、 生後 2 か月から 生後 14 週 6 日ま で
経口 生ワクチン	ロタテック 生後 6 週 0 日から 32 週 0 日まで	27 日以上の間隔をおいて 3 回		
小児用 肺炎球菌	生後 2 か月から 5 歳 の誕生日の前日まで	◆生後 2 か月から生後 6 か月までに開始の場合		
		初回	2 歳の誕生日の前日までに、27 日以上 の間隔をおいて 3 回 ※ 初回 2、3 回目の接種は 2 歳の誕生 日以降は行わない。また、初回 2 回 目の接種が 1 歳の誕生日を超えた 場合、3 回目の接種は行わない。	1 歳の誕生日の 前日まで
		追加	初回終了後、60 日以上の間隔をおいて、 1 歳以降に 1 回	1 歳から 1 歳 2 か 月まで
		◆生後 7 か月から 1 歳の誕生日の前日までに開始の場合		
		初回	2 歳の誕生日の前日までに 27 日以上の間隔をおいて 2 回 ※初回 2 回目の接種は、2 歳の誕生日以降は行わない	
		追加	初回終了後、60 日以上の間隔をおいて、1 歳以降に 1 回	
		◆1 歳から 2 歳の誕生日の前日までに開始の場合は、60 日以上の間隔をおいて 2 回		
		◆2 歳から 5 歳の誕生日の前日までに開始の場合は、1 回		
B型肝炎	1 歳の誕生日の前日 まで	初回	27 日以上の間隔をあけて 2 回	生後 2 か月から 8 か月まで
		追加	1 回目の接種から 139 日以上あけて 1 回	
		不活化 ワクチン	※ 生まれてすぐに母子感染事業で接種した場合は、定期接種はできません	

予防接種名	対象年齢 (法で定められた期間)	接種間隔・接種回数		標準的な接種期間
五種混合 (ジフテリア 百日咳 破傷風 ポリオ ヒブ)	生後 2 か月から生後 90 か月 (7 歳 6 か月) に至るまでの間	1 期初回	20 日以上の間隔をおいて 3 回	生後 2 か月から生後 7 か月に至るまでに開始し、20 日から 56 日までの間隔をおく
		1 期追加	1 期初回接種終了後、6 か月以上の間隔をおいて 1 回	1 期初回終了後から、6 か月から 18 か月までの間隔をおく
不活化ワクチン	五種混合ワクチンは、4 種混合ワクチンにヒブが加わったワクチンで、令和 6 年 4 月 1 日から定期接種として接種できるようになりました			
四種混合 (ジフテリア 百日咳 破傷風 ポリオ)	生後 2 か月から生後 90 か月 (7 歳 6 か月) に至るまでの間	1 期初回	20 日以上の間隔をおいて 3 回	生後 2 か月から 1 歳の誕生日の前日まで 20 日から 56 日までの間隔をおく
不活化ワクチン		1 期追加	1 期初回終了後、6 か月以上の間隔をおいて 1 回	1 期初回終了後、1 年～1 年 6 か月の間隔をおく
ヒブ 不活化ワクチン	生後 2 か月から 5 歳の誕生日の前日まで 接種を開始した年齢によって接種回数が異なります	◆生後 2 か月から生後 6 か月までに開始の場合		
		初回	1 歳の誕生日の前日までに 27 日 (医師が必要と認めるときは 20 日) から 56 日までの間隔をおいて 3 回 ※2 回目・3 回目の接種は、1 歳の誕生日以降は行わない	
		追加	初回終了後、7 か月から 13 か月の間隔をおいて 1 回 ※1 歳までに 3 回の初回接種を終了せずに、1 歳以降に追加接種を行う場合は、初回接種の最終日から 27 日 (医師が必要と認めるときは 20 日) 以上の間隔をおいて 1 回	
		◆生後 7 か月から 1 歳の誕生日の前日までに開始の場合		
		初回	1 歳の誕生日の前日までに 27 日 (医師が必要と認めるときは 20 日) から 56 日までの間隔をおいて 2 回 ※2 回目の接種は、1 歳の誕生日以降は行わない	
		追加	初回終了後、7 か月以上の間隔をおいて 1 回 ※1 歳までに 2 回の初回接種を終了せずに、1 歳以降に追加接種を行う場合は、初回接種の最終日から 27 日 (医師が必要と認めるときは 20 日) 以上の間隔をおいて 1 回	
		◆1 歳から 5 歳の誕生日の前日までに開始の場合は、1 回		

予防接種名	対象年齢 (法で定められた期間)	接種間隔・接種回数		標準的な接種期間
BCG 注射 生ワクチン	1歳の誕生日の前日まで	1回		生後5か月から7か月まで
麻しん・風しん混合 (MR) 注射 生ワクチン	1歳から2歳の誕生日の前日まで	1期	1回	
	小学校就学前1年間 (4月1日から翌3月31日)	2期	1回	
水痘 注射 生ワクチン	1歳から3歳の誕生日の前日まで	3か月以上の間隔をおいて2回		1回目は1歳から1歳3か月まで、2回目は1回目の接種後6か月から12か月までの間隔をおく
日本脳炎 不活化 ワクチン	生後6か月から 生後90か月(7歳6か月) に至るまでの間	1期 初回	6日以上の間隔をおいて2回	3歳で、6日から28日までの間隔をおいて2回
		1期 追加	1期初回終了後、6か月以上の間隔をおいて1回	4歳で、初回終了後、おおむね1年の間隔をおいて1回
	9歳以上 13歳の誕生日の前日まで	2期	1回	9歳
【日本脳炎の特例対象者】 平成17年度から21年度に積極的な勧奨が差し控えられていたため、次に該当する方は不足している接種回数を定期接種として受けることができます。 平成17年4月2日～平成19年4月1日生まれて「20歳未満」の者 ※詳しくは、こども家庭センターへお問い合わせください。				
二種混合 (ジフテリア 破傷風) 不活化 ワクチン	11歳以上13歳の誕生日の前日まで	1回		11歳

子宮頸がん（HPV）予防接種

※ ワクチンは3種類あります。どのワクチンも不活化ワクチンです。

どれか一つ選び接種を受けてください。

※ 原則、同じワクチンで規定の回数を接種します。

※ 1年以内に接種を終えることが望ましいとされています。

ワクチンの種類	接種回数・標準的な接種間隔		備考
2価ワクチン (サーバリックス)	3回。1回目接種から1か月の間隔をおいて2回目を接種、1回目接種から6か月の間隔をおいて3回目を接種。		左記の間隔で接種できない場合は、2回目は1回目から1か月以上あける。3回目は、1回目接種から5か月以上、2回目から2か月半以上あける。
4価ワクチン (ガーダシル)	3回。1回目接種から2か月の間隔をおいて2回目を接種、1回目接種から6か月の間隔をおいて3回目を接種。		左記の間隔で接種できない場合は、2回目は1回目から1か月以上、3回目は、2回目から3か月以上あける。
9価ワクチン (シルガード9)	小6～ 14歳	2回。1回目接種から6か月の間隔をおいて2回目を接種。(少なくとも5か月以上あける)	間隔が5か月未満の場合は、3回目の接種が必要になる。 15歳になるまでの間に1回目の接種を行えば、2回での接種完了が可能。
	15歳以上	3回。1回目接種から2か月の間隔をおいて2回目を接種、1回目接種から6か月の間隔をおいて3回目を接種。	左記の間隔で接種できない場合は、2回目は1回目から1か月以上、3回目は、2回目から3か月以上あける。